

山都消防署庁舎建設検討委員会報告書

令和4年10月

山都消防署庁舎建設検討委員会

上益城消防組合管理者 奥名 克美 様

本報告書は、令和4年7月7日に貴職から依頼された山都消防署庁舎の建設に係る建設手法及び建設候補地について、調査・審議等を行った結果を報告するものである。

令和4年10月19日

山都消防署庁舎建設検討委員会

委員長 澤 田 道 夫

目 次

第 1	山都消防署庁舎建設検討委員会の概要	4
1	設置の経緯	4
2	当委員会の目的	4
3	当委員会の構成	4
第 2	審議検討の概要	4
1	当委員会による審議等	4
2	当委員会の開催状況	5
第 3	調査結果	6
1	両署所の施設等の概要	6
第 4	審議・検討の結果	7
1	審議結果の趣旨	7

第1 山都消防署庁舎建設検討委員会の概要

1 設置の経緯

- (1) 山都消防署は、上益城消防組合発足間もない昭和51年1月に建設され、築後46年を経過し、また、建築基準法が改正され、新しい耐震基準が適用された昭和56年6月以前の建築物であり建替えの声が次第に上がってきていた。
- (2) 蘇陽出張所は、平成17年2月の山都町の合併を機に阿蘇広域行政事務組合から移管を受けている。当該施設については、昭和56年2月に建設され、こちらも新耐震基準前の建築物であり、山都消防署と同様建替えの声が次第に上がってきていた。
- (3) 山都消防署及び蘇陽出張所の人員や車輛等をはじめとした資機材等の配置の点から、将来を見据えて現状の1署1出張所体制のままで運用を続けることが望ましいのかの問題も徐々に議論されていた。
- (4) このようなことから、7月7日に上益城消防組合管理者により山都消防署庁舎建設検討委員会が組織され、庁舎の建設手法及び大まかな建設候補地についての検討を諮問された。

2 当委員会の目的

- (1) 当委員会は管理者からの諮問により、山都消防署の建設手法、いわゆる現在の1署1出張所体制を維持するのか、又は統合し1署体制が望ましいのかについて、また、建設にあたっての大まかな建設候補地について検討することを目的とするものである。
- (2) 当委員会の調査及び検討にあたっては、かかる目的のもとに実施されたものであり、上益城消防組合の他の附属機関の審議・判断、上益城消防組合以外の他の機関等の審議・判断等を何ら拘束するものではない。

3 当委員会の構成

(1) 委員

当委員会の構成は、大学教授、上益城消防組合議会議員（構成町から各2名）、山都町住民代表（山都町議会議員、町商工会長、町区長会長）、医療機関代表（病院長）、消防本部消防長の14名である。

委員長は、令和4年7月7日に開催された第1回委員会において、委員の互選により、澤田道夫氏（熊本県立大学教授）が選任された。

(2) 庶務の処理

当委員会は、当委員会の審議・調査に係る庶務を総務課に処理させた。

第2 審議検討の概要

1 当委員会による審議等

- (1) 山都消防署及び蘇陽出張所の調査
当委員会は、令和4年7月28日の第2回委員会に合わせ、両署所の現地に赴き、施設全般について現地調査を実施した。
- (2) 関係資料等の精査
当委員会は、上益城消防組合が保有する資料や記録などを提出させ、その分析及び検討を行った。
- (3) 職員アンケートの実施
当委員会は、今回の検討を行うに当たり、実際両署所で勤務を行ってきた職員を対象に、施設面や業務の体制面等についてアンケート調査による意見聴取を実施した。
- (4) 地元住民からの意見聴取
当委員会は、現在の山都消防署及び蘇陽出張所の運用面や将来的な施設配置等の考え方について、委員による意見聴取を実施した。

2 当委員会の開催状況

- (1) 当委員会は、以下の期日に合計4回の委員会を開催した。
日付下の記載は、当該期日において実施した主な協議内容である。
 - 第1回 令和4年7月7日
審議の方向性の検討
 - 第2回 令和4年7月28日
両署所の現地調査
事務局から提示された資料の検討
 - ① 統合案及び現状案のメリット・デメリット
 - ② 現場職員からの意見聴取
 - ③ 山都署及び蘇陽出張所からの集落までの時間
 - 第3回 令和4年8月22日
事務局から提示された資料の検討
 - ① 山都消防署管内救急出動分布
 - ② 山都消防署管内搬送状況
 - ③ 新山都消防署の位置（案）
 - ④ 山都消防署及び蘇陽出張所50年経費
 - ⑤ 山都消防署建設についての意見（山都町区長会）
 - 第4回 令和4年9月27日
事務局から提示された資料の検討
 - ① 山都消防署管内火災発生分布
 - ② 山都消防署庁舎建設に係る今後のスケジュール検討委員会報告書（案）の検討

第3 調査結果

1 両署所の施設等の概要

(1) 山都消防署

山都消防署は、昭和51年1月竣工で、建築後46年を経過し老朽化が進んでいる。最近では、庁舎や車庫の雨漏りが何度も発生し施設運用面に支障を来している状況である。また、床面の剥がれや浴室の壁タイルなども剥離が見られる。

組合発足間もない頃の庁舎ということで、仮眠室は共同部屋形式、女性の施設利用も考慮されておらず、更衣室や会議室についても手狭な状態である。

また、北側の背後地は、町の急傾斜地崩壊危険地域に指定され、さらに山林の法面からは湧水があり、庁舎全体の湿度が高く、一年を通して湿気を帯びている状態である。

(2) 蘇陽出張所

蘇陽出張所は、昭和56年2月竣工で、建築後41年を経過しているが、平屋建てということで建物本体についての痛みは深刻ではない状態である。

しかし、山都消防署と同様に仮眠室は共同部屋形式、女性の施設利用も考慮されておらず、会議室はなく更衣室についても手狭な状態である。

最近では、排水管やエアコンなどの老朽化が激しく更新を余儀なくされている状態である。

(3) 業務の運用面

山都消防署が6名、蘇陽出張所が3名体制であるため、各種訓練や行事を行う上でも少人数のため、行える訓練や行事等が限られている状況である。

蘇陽出張所の場合は、3名体制のため1つの事案に出動すれば、事務所は空となり、また、火災出動の場合も使用車両が1台のみとなり、人員的にも限られているため十分な対応が難しい状態である。その他、一度出動すると長時間の搬送となることもあり、住民対応に支障を来している状態である。

(4) 職員アンケートの結果

職員から意見聴取のためのアンケート調査を行った結果としては、施設面や業務運用面とも上記(1)から(3)に示したような結果とほぼ同じような意見となった。その他、慢性的な人員不足による各職員への負担増や配置車両等の有効活用の不足及び職員教育の不備等が指摘された結果となった。

(5) 地元住民（区長等）の意見聴取

消防署庁舎の建設については、救急活動や火災・救助などの消防業務の恩恵を受ける地元住民の考えも把握する必要があるため各地区の住民の代表である区長等から意見を聴取した。

意見としては、現状の1署1出張所体制の存続を望む声が上がっていたが、将来の町の人口動態やまちづくり、消防署自体の業務運営体制の充実等を考えれば統合も考慮する必要があるとの意見に変化して行った。

(6) 統合案と現状案の比較検討

当委員会への諮問された案件の重要事項である統合か現状のままかということについて検討するにあたり、双方のメリットとデメリットを明らかにして検討を行った。

検討項目は、消防業務及び活動に関すること、施設の建設から将来の維持管理に係ること、また、上益城消防署に対する影響や総合的な経費関係について行った。

(7) 建設予定地の検討

消防署庁舎の建設にあたり考慮しなければならない事項として、災害地からの出動要請にあたり、当該地からの出動が円滑にしかも確実に行われなければならないため、地域の主要道路沿いにあること。また、管轄する地域のほぼ中心地に位置し、到着までの時間等に偏りが無いところで検討する必要がある。

そのようなことから、令和3年度における山都町の救急・火災出動状況や災害地までの到達時間や距離を考慮した2つの案を設定した。

第4 審議・検討の結果

1 審議結果の趣旨

- (1) 山都消防署は、蘇陽出張所を統合した際の職員数や車輛等を収容できる規模・面積を確保して建設する。
- (2) 建設位置については、山都町での救急や火災出動実績及び出動から現場到着までの時間や距離を考慮して、それらの場合のほぼ町の中心地となるような位置を今後、山都町と消防本部で検討する。
- (3) 蘇陽出張所は、現在の庁舎が当面使用できることから、当面の間存続させる。ただし、将来的には、山都町の将来人口や財政面、山都消防署の運用面等、さらに(1)のとおり統合を前提として山都消防署を建設することなどを考慮し、早急に統合に向けた取組みが必要なことから今後5年を目途として統合に向け準備を進めることとする。

- (4) 現在の職員の配置については、山都消防署はもとより上益城消防組合全体の管轄地域や災害発生状況、配備車両等また、職員の勤務状況などを考慮すると根本的な人員不足が見受けられる。山都消防署が今後、統合した段階でも単に両署所の現在の職員数を維持することでは、今後の複雑高度化する消防業務への対応に支障を来すことが明らかであることから、山都消防署のみならず、上益城消防署を含めた消防組合全体の職員の増員を進めるよう期待する。

以上